

2021年4月26日

お客様各位

株式会社リロケーション・インターナショナル

緊急事態宣言下における取り組み継続について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「緊急事態宣言」が発令となりました。弊社では「緊急事態宣言」が解除されていた期間においても、「引き続きの警戒を要する状況」との判断から、受付時間変更等の取り組みにおいて宣言下同様の体制を継続してまいりましたが、感染拡大を防止するための下記ご協力につきまして、改めてお願い申し上げます。

なお、緊急事態宣言ならびにまん延防止等重点措置の対象となった都府県は限定されておりますが、そのほかの地域にお住まいの方につきましても、感染拡大への影響を鑑み、同様のご協力をお願いいたします。

<お客様へのご協力のお願い>

弊社担当者と現地立ち合いが必要になる場合、次のご協力をお願いしております。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます

- | |
|-------------------------------------|
| ① 訪問前に在宅されているご家族の健康状態の確認 |
| ② 面談時のマスク着用（弊社担当者もマスク着用でのご面談） |
| ③ 密閉・密集・密接を避ける立ち位置、場所の確保。室内換気などのご協力 |

<受付時間変更等の取り組み>

受付時間	営業・管理部門共通 9:30~17:30
営業部門	(貸貸管理サービス説明時の対応) ご希望によりご訪問、または電話・WEBによる説明でのご対応

以上